

ハノイ日本人学校 PTA 組織・役割に関するお知らせ

ハノイ日本人学校 PTA 組織構成メンバー ※組織図については別紙参照

- ◎代表委員 : 会長 1 名・副会長 1 名・書記 1 名・会計 2 名
企画担当(兼企画委員長) 1 名・企画担当(兼企画副委員長) 1 名
広報担当(兼広報委員長) 1 名・文化体育担当(兼委員長) 1 名
- ◎会計監査委員 : 1 名
- ◎専門委員 : 14 名 企画委員会 2 名・広報委員会 6 名・文化体育委員会 6 名に所属

PTA 委員選出方法

●代表委員

PTA 会員の中から立候補を募ります。立候補不在の委員は、2月頃に行われる選出会にて、事前に提出いただいている(例年 11 月ごろ)免除申請内容をもとに、免除対象者以外でくじ引きにて選出いたします。

●会計監査委員

委員経験者より協議し、決定します。

(翌年度の総会(5月)まで在籍予定の方が望ましい。)

●専門委員

現行年度 3 月頃に、次年度の新小学 2 年生～新中学 3 年生の保護者の中から、立候補者を募ります。

立候補は担当(企画委員会・広報委員会・文化体育委員会)ごとに募ります。

立候補者が 14 名に満たなかった場合には、新年度 4 月以降に小学 1 年生～中学 3 年生の免除対象者以外の全ての保護者の中から、くじ引きにて選出いたします。

※委員の任務・選出方法に関する詳細は「PTA 規約及び細則」をご参照ください。

※委員の任期は当該年度の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までで、再任は妨げないものとします。

再任希望者がいる場合の選出方法は、「PTA 規約及び細則」をご参照ください。

委員免除期間

●2023年度までの制度にて、代表委員またはクラス委員を2回経験された方→永久免除。

●代表委員1回、会計監査1回を経験された方→永久免除。

●代表委員は任期終了後→3年間免除

(代表委員を一度経験されると、それ以降の代表委員は免除となります。免除期間3年が終了すると、専門委員のみ選出対象になります。)

●専門委員は任期終了後→1年間免除。

※但し、急激な人数の減少などによるやむを得ない状況が起きた時にはこの限りではありません。

各委員会のご紹介

●企画委員会 : PTA 総会運営、委員選出会の開催、PTA 会員名簿の作成と管理、編入者への案内メール送信、PTA セットの作成

●広報委員会 : 広報誌の作成、配付

●文化体育委員会 : 行事の企画開催と記念品贈呈

専門委員の役割

・専門委員交流会への出席

・専門委員会での活動

企画委員会、広報委員会、文化体育委員会のいずれかの委員会に所属して活動していただきますが、所属する委員会以外の業務や PTA 活動全般にも参加いただきます。

専門委員の補欠とは

5名の補欠を決めます。専門委員が転出等の理由で活動できなくなった場合に後任として引き継いでいただきます。

補欠は委員ではありませんので、次年度の委員免除にはなりません。

ただし、補欠から繰り上がって委員になった場合には、1学期間相当の活動で委員経験とし、次年度の免除対象になります。

PTA 事務手続き

PTA 会費のご納入をお願いいたします。

ハノイ日本人学校を転出される方は、保護者の連絡先の変更(電話番号・メールアドレス)、お引越しによる住まいの転居、等ございましたら学校ホームページ内、各種届出文書から必要に応じた用紙をダウンロードいただき、ご記入の上ご提出ください。

以上